

悪質商法の被害にあわないために

○ 「悪質商法」って何？

悪質商法とは、一般消費者を対象に、組織的・反復的に取引される商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。

悪質商法

利殖勧誘事犯

金融商品取引法、出資法、無限連鎖講防止法等に違反する行為（「利殖商法」とも呼ばれる）

特定商取引等事犯

特定商取引法に違反する行為及び特定商取引に関連する詐欺、恐喝等の刑法犯

○ 「悪質商法」の現状を教えてください！

【利殖勧誘事犯】

- 平成30年中の被害人員は**5,695人**、被害額は**329億5,508万円**です。
- 平成30年中に受理した相談件数は**1,330件**で、**高齢者(65歳以上)が相談当事者である割合は35.0%**となっています。

【特定商取引等事犯】

- 平成30年中の被害人員は**6万2,734人**、被害額は**45億3,868万円**です。
- 平成30年中に受理した相談件数は**6,511件**で、**高齢者(65歳以上)が相談当事者である割合は50.2%**となっています。

○ 「悪質業者」の手口ってどういうのがあるの？

【利殖勧誘事犯】

近年、話題性のある暗号資産(仮想通貨)に関連した投資、実態のつかめない海外事業や海外不動産への投資による被害が多く発生していることに加え、依然として震災復興支援事業や再生エネルギー事業など、国民の関心が高いテーマに便乗して出資名目でお金をだまし取る手口があります。

見知らぬ業者から、

◎ 「未公開株(販売、買取り、上場)」、「社債(販売、買取り)」、「ファンド(〇〇事業)、(〇〇ビジネス)への出資」、「暗号資産(仮想通貨)」、「外国通貨」、「FX取引」、「先物取引」、「海外事業への出資」

などの金融商品を勧められ、送られてきたダイレクトメールやパンフレット、または電話勧誘の中で、

◎ 「今だけ」、「貴方だけ」、「絶対に儲かる」、「元本保証」、「高額で買い取る」、「紹介料や手数料が入る」

などとうたっていたら、詐欺ではないかと疑ってみる必要があります。

たとえ、親しい人からの誘いであっても、注意してください！

【特定商取引等事犯】

高齢者世帯を狙って屋根や床下等の点検を口実に訪問し必要のない工事で高額な料金を請求する「点検商法」、高額な商品や不要な商品を販売するため、不安をあおったり、脅かすなどして、高額な寝具や果物等を無理やり売りつける「押し付け商法」、自宅にある貴金属類を安く買ったたく「押し買い」と呼ばれる被害が多く発生しています。

見知らぬ業者が家庭を訪問して

◎ 「住宅や屋根瓦、配管等を無料で点検します」
「眠っている貴金属類はありませんか」
「高額な寝具や果物等を買ってくれませんか」

などと言ってきたら、悪質な業者ではないかと疑ってみる必要があります。

○ 早期に相談を！

悪質業者にお金を払い、1か月以上経過してから警察に相談に来られる方が多くみられます。「変だな」と思ったら、早めに警察等に相談してください。

○ もっと手口を教えて！

【利殖勧誘事犯】

手持ちの資金を少しでも増やしたいという気持ちにつけ込み、**オリンピック・パラリンピック関連事業、震災復興事業、再生エネルギー事業等へ出資するファンド**や、**関連企業の未公開株取引を装った上で、「元本保証」「高配当確実」「絶対に儲かる」「貴方だけ特別」**などとあおって多額の出資金をだまし取る事犯です。



(犯行に使用されたパンフレット)



(犯行に利用された会員資格証書)

【点検商法】

住宅や屋根瓦、配管等の無料点検を装って家庭を訪問し、「柱にヒビが入り、瓦がずれている。このままでは家が倒れる。」「床下の配管から水が漏れている。」「水道管の中が錆びている。この水を飲んだら病気になる。」などとウソを言い、**全く必要のない**工事を施工したり、浄水器等売りつけたりする商法です。



(悪質業者が施工した不要な屋根裏工事)



(床下に敷かれたマット)

【送り付け商法】

代金引換サービス等を利用して、**高額な健康食品等を一方的に送り付けて購入させる**商法です。

※ 「代金引換サービス」とは、商品の配達業者が、商品の販売者から依頼を受け、商品の引渡しに際して購入者から代金を受け取り、販売者に対し受け取った金を渡すサービスです。



(押収した健康食品等)

【押し付け商法】

高額な商品や不要な商品を販売するため、家に上がり込んで長時間居座ったり、「買うまで帰らない。」などと大声で脅かしたりして、高額な羽毛布団や消火器、果物等を無理やり売りつける商法です。



(悪質業者が販売していた布団)



(悪質業者が販売していた消火器)

【押し買い商法】

不要品の買取をうたって家庭を訪問し、タンス等に眠っている貴金属類を強引に出させて、本物をイミテーション（模造品）であると偽ったり、重量をごまかしたりするなどして、安く見積もって買い取る商法です。



(押収した貴金属類)

【靈感商法】

雑誌広告等を利用して安価な開運ブレスレット等を販売し、その購入者に対し電話等で悩み事等を相談させるなどした上で、「邪念がついている。」「このままだと不幸になる。」などと不安をあおり、災厄を免れる効果があるとして、高額で水晶や印鑑を売りつけたり、祈祷料等を要求したりする商法です。



(押収したブレスレット)

【催眠商法(SF商法)】

高額な商品を販売する目的を隠して、日用雑貨品を格安で販売するなどウソの宣伝をして民家や仮設店舗に客を集め、雑貨品を無料で配るなどした後に、高額の健康器具や健康食品、布団等を売りつける商法です。



(悪質業者が販売していた健康器具)



(悪質業者が販売していた健康食品)

～ 検挙事例 ～

1 株式会社の元実質的経営者らによる詐欺事件

株式会社の元実質的経営者(51)らは、過去に行っていた収納コンテナの所有権販売事業が破たんするや、同事業の顧客らに、それまでの投資金を取り戻すことができるなどと持ちかけ、平成25年11月から26年9月までの間、「コンテナ所有権を買い取るためには記念メダルを購入する必要がある。メダルはいずれ同額で買い戻す」などのうそを告げて、記念メダルの購入代金名目で、39都府県の延べ約660人から約10億8,700万円をだまし取った。

30年3月までに、9人を詐欺罪で検挙した(警視庁)。

2 会社役員によるファンド出資名下の詐欺等事件

会社役員(55)は、平成22年3月から28年8月までの間、匿名組合契約による出資名目で現金をだまし取ろうと考え、出資金を外国為替証拠金取引等の事業により運用し、その収益を出資者に配当する意思がないのに、「出資金を日本や海外の事業に投資して運用している。月2%の配当を出す」などのうそを告げて、16都府県の約200人から約37億円をだまし取るなどした。

30年4月までに、1法人1人を詐欺罪等で検挙した(岐阜)。

3 会社役員らによる霊感商法に係る詐欺等事件

会社役員(37)らは、平成29年5月から30年6月までの間、開運ブレスレットの販売広告を通信販売雑誌に同封するなどして、同ブレスレットの購入者を募り、これを購入した客に対し、電話で、「加持祈禱をすれば水子を供養することができる」「水子を成仏させるためには、地蔵が必要である」などのうそを告げて、加持祈禱や地蔵建立等の名目で金銭を送付させるなどし、全国の延べ約3,800人から約2億5,600万円をだまし取るなどした。

30年12月までに、12人を詐欺罪等で検挙した(岩手)。

4 暴力団組長らによる高齢者を対象にした健康食品の送り付け商法に係る詐欺等事件

住吉会傘下組織組長(51)らは、平成26年7月から29年7月までの間、高齢者を対象に、実際は健康食品の注文を受けていないのに、電話で、「注文を受けていた商品ができあがりしましたので送ります」などのうそを告げて、健康食品を代金引換で送り付け、健康食品購入代金名目で、全国の延べ約1万7,000人から約4億8,000万円をだまし取るなどした。

30年8月までに、24人を詐欺罪等で検挙した(埼玉、千葉)。

～ 悪質商法の被害にあわないためのポイント ～

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」



うまい話を信用しない！

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・



そうだんする！

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を



つられて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます



きっぱり！ はっきり！ 断る！

あいまいな返事をせず、キッパリ！ ハッキリ！ 断る！

～ 不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口 ～

- 最寄りの警察本部または警察署
- 警察相談専用電話（「#9110」番）
- 都道府県の消費生活センターまたは市町村の消費生活相談窓口（消費者ホットライン 188番）

～ 振込先金融機関への連絡 ～

◆ 被害者ご本人等による連絡

詐欺的商法の被害にあってしまった場合には、被害者の方が一刻も早く振込先の金融機関に対し振込状況を連絡し、**口座凍結**（振込口座からのお金の引き出しを止めること）を依頼して下さい。被害防止・被害回復のためには、連絡が早ければ早いほど有効です。

◆ 警察による連絡

警察でも、被害者の方などから悪質商法被害に係る相談を受理した場合には、振込控等の関係書類の確認を始め、必要な捜査をした上で、金融機関に対し口座凍結を依頼しています。

社債、未公開株
投資被害で
お困りの方

振込先口座の凍結は
お済みですか？

お問い合わせは、
#9110 (警察総合相談電話)
又は最寄りの警察まで

警察庁